

事前調査の実施要否フロー

事前調査の対象工事か？

- ・ 木材・金属・石・ガラス等のみで構成されているもので石綿等が明らかに含まれていない作業
 - ・ 釘を打ったり、抜いたり、既存の塗装に新たに塗装をする程度の軽微な作業
- 上記は事前調査の対象外となる場合もある



2006年9月1日以前の着工か？
事前調査(書面調査)にて確認
併せて使用建材にアスベスト含有がないか確認

事前調査不要



事前調査
(目視調査)実施

事前調査
(目視調査)不要
* 請負金額100万以上の場合は報告が必要